



第四号で「清掃」について発信しました。今号は「洗浄・消毒」についてです。基本を知って、衣類の洗濯、コップ、陰洗ボトルの消毒など、自施設の感染対策を再度振り返ってください。

洗浄とは：医療器具、環境表面、皮膚などから、有機物や汚物を物理的に除去することを指します。消毒や滅菌を要する医用器具は、消毒、滅菌の前に必ず洗浄が必要です。なぜなら、消毒効果が阻害されるためです。

消毒とは：医療器具、環境表面、皮膚から有害な微生物または目的とする対象微生物だけを殺滅することです。除菌＝消毒ではありません。

滅菌とは：芽胞を含むすべての微生物を殺滅することを指します。

< 基本的な考え方 >

器材（器具）の洗浄、消毒、滅菌の必要性は、器具の使用目的によって判断します。（Spauldingの分類）

1. クリティカル

「無菌の体内」や「血管」に挿入するもの。洗浄後、滅菌が必要です。

2. セミクリティカル

粘膜に直接または間接的に接触するもの。洗浄後、消毒が必要です。

例) 吸引瓶、酸素加湿器などは、中～低水準消毒（熱水消毒）が必要

3. ノンクリティカル

健常な皮膚に接触するもの。低水準消毒または洗浄が必要です。

(★共有する場合には消毒が必要です。)

< 代表的な消毒薬 >

高水準消毒薬	過酢酸、グルタラル、フタラル
中水準消毒薬	次亜塩素酸ナトリウム、エタノール
低水準消毒薬	クロルヘキシジン、塩化ベンザルコニム

ノンクリティカルに分類される使用済み器具類の処理方法

介護現場で使用する器具類の多くはノンクリティカルに分類されます。汚れがあれば、洗浄を行います。ただし、**共有する場合には、消毒が必要です。**

【歯ブラシ・コップ：洗浄後、乾燥】



洗浄後であっても、他の人のブラシと付着しないように！！

【血圧計マンシェット、体温計、酸素飽和度計、車椅子など】

洗えないものは、低水準消毒薬か、消毒面積が狭い物はアルコール（アルコール綿）を代用

【経管栄養パック・チューブ】

高濃度に微生物汚染を受けた経管栄養剤は、胃腸炎障害のみならず**敗血症**や**肺炎の原因になります。**

① 洗浄：バックとチューブを水で2～3回すすぐ。

② 消毒：0.01%（100ppm）次亜塩素酸ナトリウムに次回使用時まで浸漬する。ボトル型は、食器洗浄機による熱水消毒でもよい。
・チューブ内に一度、消毒液を通し、そのまま全体を浸ける。
・バック内、チューブ内に空気が残らないように全体を消毒。

③ 保管 **次に使うまで消毒液に浸けておく。**
使うときは、消毒液をよく振り切ってから使う。
次亜塩素酸ナトリウムは、タンパク質と反応すると、食塩に変化するため、水洗いは不要。

【カテーテルチップ】

・内筒を引き抜き、洗浄後に0.01%次亜塩素酸ナトリウムに1時間浸漬し、水洗い後乾燥。または、次回使用時まで浸漬消毒する。
・洗浄後に、食器乾燥機で乾燥させる方法でも可。

【尿器・陰部洗浄用ボトル】

尿器などの消毒には、蒸気が適しています。病院では90℃1分間などの条件でベッドバンウォッシャー（熱水洗浄機）を用いています。

・浸漬消毒の場合は、洗浄後に0.1%（1000ppm）の30分間浸漬を行う。



ボトル内に空気が残らないように。蓋が必要。



ベッドバンウォッシャー